　設　立　趣　旨　書

１、趣旨

　昨今の、幼児期からの発達障がい児の療育体制は、確立されつつある。以前は、幼児期の発達障がい児の支援する療育施設は少なかったが、現在は行政のみならず、民間、ＮＰＯ法人等の参入によりサービスに繋がることが多くなった。また発達障がいの研究も進み、ＴＥＡＣＣＨやＡＢＡといった科学的に根拠があり、先進諸国でも高い評価がある療育方法が各機関でも提供されつつある。

　しかし、それらのことは都市部周辺の現状であり、郊外の地域では、サービスに繋がりにくく、効果のある療育方法も受けられにくくなっている。

　その主な理由としては、人口が少なく、対象とする発達障がい児も少ない郊外の地域では、採算が合わないことにより、民間が参入しにくく既存の行政による療育施設・医療機関で支えざるを得ない。また、サービス実施主体が少ないことにより、競争原理が働かず、質が上がらないこともあるのではないだろうか。

これらのことは、当団体が拠点を置く知多半島でも同様である。当団体の拠点がある知多半島には、療育施設・医療機関が点在するが、共に飽和状態であり、サービスに繋がれない例もある。

当団体が、法人格を取得し、法人格がなければ運営できない公的支援（児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業）にて科学的な根拠のあるＡＢＡの個別療育を行うことにより、知多圏域の療育体制の一躍を担うこととする。

２、申請に至るまでの経緯

* 平成23年　武豊町にある喫茶店「つぶら」の一室を借り、アイズサポート　伊藤氏に療育指導を受けながら、隔週4人に対してＡＢＡによる個別療育を始める。
* 同年　　 　任意団体Paka　Pakaを立ち上げ、個別療育以外に学習会等を開催。
* 平成24年　利用者枠を広げるために北中根に一軒家を借りる。
* 平成25年　第1期総会を開催。役員を迎え任意団体として組織化を行う。
* 平成26年　公的支援にのせ、利用者の負担を軽減し、幅広く活用してもらうために法人格を申請する。

平成26年　5月27日

特定非営利活動法人Ｐａｋａ　Ｐａｋａ

設立代表者

住所又は居所

愛知県知多郡武豊町字砂川2丁目50番地の1

代表：土肥　克也　　　　印